

工業振興支援制度・工業団地のご案内

～活力あふれる工業都市 喜多方～



 喜多方市

工場を建てたい。設備を増設したい。

<条例に基づく助成制度>

1. 工場等設置助成金

工場等を設置、または製造用設備を取得した場合、設備投資額や雇用人数に応じて助成金を交付します。

- 対象業種 製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、道路貨物運送業、倉庫業など
- 要件 次のア～ウの要件をすべて満たすこと
 - ア 設備投資総額5,000万円以上、または用地取得面積2,500m²以上、または建築面積500m²以上のいずれかであること
(ソフトウェア業などは、それぞれ1,500万円、1,250m²、250m²以上)
 - イ 3年以内に操業を開始すること（増設、移転は1年以内とする）
 - ウ 市内に設置した工場等に、新たに3人以上を雇用すること
(うち過半数は市内に住所を有すること)
- 助成内容 設備投資総額の20%以内で、新規雇用人数に応じた次の区分により交付
 - ①3～19人：1人につき200万円
 - ②20～39人：1人につき250万円
 - ③40人以上：1億円

2. 雇用促進助成金

工場等を設置(取得)した場合、新規雇用者で市内に住所を有する人数に応じて助成金を交付します。

- 対象業種 工場等設置助成金の対象業種と同じ
- 要件 工場等設置助成金の要件と同じで、引き続き1年以上雇用していること
- 助成内容 市内に設置した工場等に、新たに雇用した市内に住所を有する者1人につき20万円以内、最大1,000万円を交付（一の工場の新設等につき1回のみ）

3. 環境整備事業

工場等を設置(取得)する企業の事業環境の整備を行います。

- 対象業種 工場等設置助成金の対象業種と同じ
- 要件 設備投資額3億円以上または用地取得面積5,000m²以上、かつ20人以上の新規雇用
- 助成内容 道路、上下水道、排水路等の整備

<税の優遇>

4. 税制優遇措置

工場等を設置(新設・増設)や生産設備に投資した場合、固定資産税を免除します。

- 対象業種 製造業外
- 要件 取得価格500万円以上
- 助成内容 固定資産税を3年間免除
 - ・過疎法に基づく喜多方市税特別措置条例によるもので、資本金規模により要件が異なります。
詳しくは、総務部税務課固定資産税班（電話0241-24-5218）にお問い合わせください。
 - ・このほか、地域未来投資促進法や中小企業等経営強化法による課税の特例もあります。
詳しくは、産業部商工観光課企業立地・企業支援推進班にお問い合わせください。

販路を開拓したい。経営力を向上させたい。

5. 展示会等出展支援事業

製造業の企業が受注拡大や販路開拓のため、市外(国外を除く)で開催される展示会・商談会等への出展等を支援します。

- 対象経費 出展料、送料、交通費等
- 助成内容 対象経費の1/2以内、1企業あたり年間最大10万円

ものづくり企業等	市内ものづくり企業の経営革新または経営課題の解決や産業の技術力の向上、人材の育成を支援します。
6. 人材育成・研修支援事業	
【人材育成】	ものづくり企業が経営者または従業員の人材育成のため、国や地方公共団体、各種機関・団体等が主催する研修等を受講する場合に研修費用を支援します。
【研修支援】	ものづくり企業が抱える経営、技術、財務、法律、知財等の課題を専門家の指導・助言を受けて解決する取組みを支援します。
■ 対象経費	受講料等
■ 助成内容	対象経費の1/2以内、1企業あたり年間最大10万円 (人材育成においては1回1人あたり上限4万円)
ものづくり企業等	生産性の向上等を目的としてDXを推進するために要する経費を支援します。
7. DX推進事業	
■ 対象経費	機器等購入費、ソフトウェア購入費、委託外注費、使用料
■ 助成内容	対象経費の1/2以内、1企業あたり最大30万円

融資を受けたい。

8. 中小企業振興資金融資制度	低金利で借りやすい融資制度を設け、中小企業の資金繰りを支援します。
■ 融資内容	
①セーフティネット枠	融資限度額2,000万円、融資期間10年以内（据置期間2年以内）、年利率2.0%以下
②一般枠	融資限度額2,000万円、融資期間10年以内、年利率2.6%以下
③新規創業枠	融資限度額 800万円、融資期間10年以内、年利率2.7%以下
■ 信用保証料について	1/2（1円未満は切り捨て）を市で補助します。
このほか、国・県でも低利な融資制度を設けていますので、詳しくは会津喜多方商工会議所（電話0241-24-3131）、きたかた商工会（電話0241-27-3202）、県庁経営金融課（電話024-521-7288）にお問い合わせください。	

その他

9. 各種支援制度	各種支援を行っています。お気軽にご相談ください。
■ 産学官連携	市と協力関係にある大学（福島大、会津大、山形大）や産業支援機関、商工会議所、商工会、金融機関などと連携して、企業の抱える経営・技術的な課題の解決や新産業・新分野への進出などを支援します。
■ ビジネスマッチング	展示会出展への補助やガイドブックなどにより市内企業の技術や製品をPRするなど、取引機会の拡大を支援します。
■ 情報発信・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 市内製造業の保有する技術や製品を「こだわりものづくり企業データベース」に登録し、市のホームページで発信しています。 工業用地や空き工場の情報を提供して、新規立地を支援します。 国・県・市等の助成制度、補助制度や各種イベント、講演会の開催案内等の情報を「商工観光課メールマガジン」として随時お送りします。

10. 企業立地に対する優遇制度

ふくしま産業活性化企業立地促進補助金(県補助)

■ 対象施設	工場、物流施設、試験研究施設、コールセンター、データセンター等
■ 対象経費	建設及び機械設備等の取得費、これらと合わせて実施する付帯工事費
■ 補助率	投下固定資産額に応じた補助5%～25%、補助上限額5億円

※喜多方市は地域活性化等枠に該当するため、投下固定資産額や新規雇用に関する優遇があります。

あやがね
喜多方綾金工業団地



分譲受付中

分譲価格 **6,634円／m²**

※区画の分割は相談に応じます。

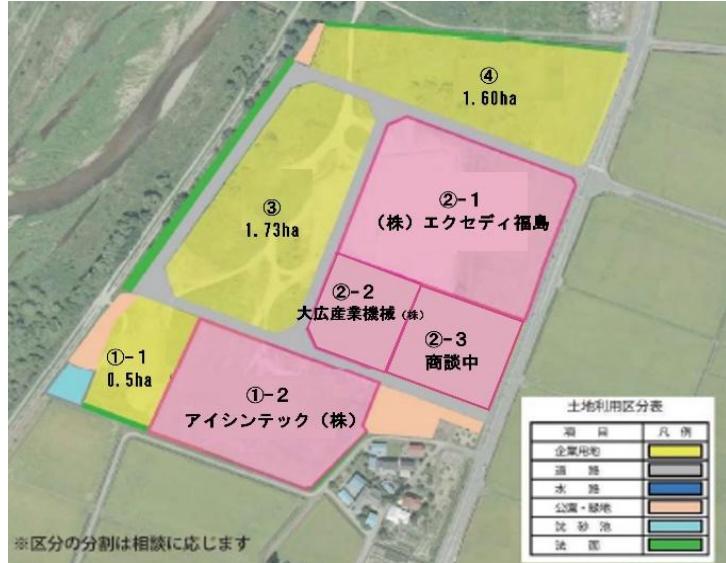
※平場一律6,634円／m²、法面は一律3,317円／m²

引渡し時期 **契約締結後随時**

● 事業主体 喜多方市

● 団地面積 100,414m²

● 分譲面積 83,289m²

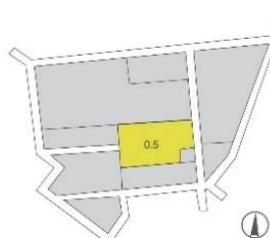


※区分の分割は相談に応じます

- 所在地
- 地域
- 建蔽率／容積率
- 緑地等の規制
- 用水
- 排水
- 電力
- ガス
- 労働力

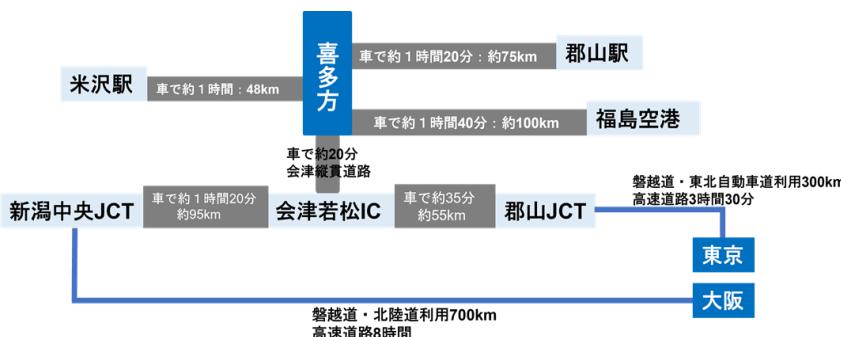
福島県喜多方市豊川町米室字古開
非線引都市計画区域、無指定／過疎
60%／200%
緑地10%以上／環境施設15%以上
市上水道、地下水利用可
企業内処理後、河川排水
普通高圧6.6kV（特別高圧は要相談）
プロパン、LNG
有効求人倍率0.89倍（R7.7月）

あしおかのう
熱塩加納工業団地



所在地	福島県喜多方市熱塩加納町加納字根岸山
面積	総面積5.6ha、分譲可能1区画4,949m ²
販売価格	3,400円／m ²
地域	過疎
用途地域	非線引都市計画区域、無指定
用水	市上水道、地下水利用可能
排水	単独処理後、公共下水道へ接続
交通	磐越道会津若松ICより22km、30分

喜多方市へのアクセス



喜多方市産業部商工観光課
企業立地企業支援推進班

〒966-8601福島県喜多方市字御清水東7244-2番地
☎0241-24-5247 Fax 0241-25-7073
e-mail:syoukan@city.kitakata.fukushima.jp